



市では、安全で有効な新型コロナウイルスワクチンの供給体制が整い次第、接種を開始できるよう準備を進めています。接種の時期や予約方法など、詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

### 想定される接種順位のイメージ



#### 接種までの流れ

#### 1 受取

市の住民基本台帳に記録されている人に、順次「接種券」と「新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ」が届きます。

#### 2 確認

接種可能な時期、ワクチンの接種会場を確認してください。

#### 3 予約

接種の予約をしてください。電話やホームページから予約できます。詳しくは市ホームページを確認してください。

ワクチン接種には、市から送付する「接種券」と運転免許証、健康保険証などの本人確認書類が必要です。

### 新型コロナウイルスワクチンに関するよくある質問

#### Q 接種を受けられる時期は？

A 医療従事者などへの接種の後、高齢者、基礎疾患のある人などの順に接種を進める予定です。高齢者への接種開始は、早くても4月以降になる予定です。

①医療従事者など、②高齢者(令和3年度中に65歳になる、昭和32年4月1日以前に生まれた人)、③高齢者以外で基礎疾患のある人や高齢者施設などで従事している人、④それ以外の人

#### Q 接種回数は？

A 現在、国が確保を見込んでいるワクチンについては、2回接種の予定です。

#### Q 接種にかかる費用は？

A 無料で接種できます。

#### Q 接種対象や接種順位は？

A 国の示す接種順位に従って行います。現時点では、次の順で接種を行う予定です。

#### 厚生労働省ホームページ

接種についてのお知らせ

※掲載情報は随時更新される可能性があります



厚生労働省／新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-761770 (フリーダイヤル)

問い合わせ 保健センター ☎ 367-1300

3月下旬、高齢者に接種券を発送予定です

# 新型コロナウイルスワクチンの接種準備を進めています

### 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策

問い合わせ 高齢介護グループ ☎ 349-9416

## 介護者が感染した場合の要介護者などへのケア継続を支援します

要介護等高齢者や障がい者の在宅介護などを行っている世帯で、家族が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、濃厚接触者となった要介護者などが引き続き在宅などで訪問介護サービスなどを受けることができるよ

う、介護サービス事業者に協力を支給します。

**対象** 介護サービス事業者(介護予防・日常生活支援総合事業を含む) ※協力金の支給金額・要件など、詳細については問い合わせてください

# 令和元年度第四次総合計画実施計画・総合戦略の取り組み状況

市では、市政の指針となる総合計画を実現するための具体的な事業を「第四次総合計画実施計画」に掲げ、まちづくりを進めています。また、地方創生を成し遂げるために総合戦略を策定し、分野横断的に取り組みを進めています。

これらの取り組みの進捗状況などについて、外部の視点から評価するため、識見のある人や市民などで構成する「大阪狭山市行政評価委員会」を設置し、そこでの意見などを参考にしながら、よりよい市政運営をめざしています。

## 【大阪狭山市行政評価委員会の評価および意見】

●目標達成に向け、概ね計画どおりに実施しているが、実績値を踏まえ、適切に計画値が見直されているか、PDCAサイクルの見直し・徹底が必要である。

●厳しい財政状況や公共施設の老朽化など、様々な課題がある。新たな総合計画策定は、今後の市の方向性を考える契機なので、市一丸となって取り組んでほしい。

## 【個別に選定された事業に対する意見など】

### ①自主防災組織活動支援事業

制度の周知・啓発に努めるとともに、各組織の声を聞き、需要を把握してほしい。また、災害発生時は地域のつながりが重要となるため、普段から自主防災組織が連携できる取り組みも検討してほしい。

### ②自治会などへの加入促進(地域活性化事業)

各地域それぞれの啓発活動など、良い事例の共有化を進めてほしい。また、防災や福祉、子育てなどをきっかけとして市民に自治会の必要性を認識してもらうことも重要である。市民協働担当部署だけでなく、市全体として自治会や地域とかかわりながら事業を実施してほしい。

### ③良好な住宅開発の誘導

空き家の増加防止には、住宅の供給過多に留意する必要があるが、地域の活力を保持するためには、新たな人や企業、店舗などを呼び込む必要がある。景観や既存の住宅、環境にも配慮しながら、市としてよりよい形を検討してほしい。

### ④まちづくり寄附金(ふるさと納税)事業

寄附の使い道や返礼品の拡充により寄附の受入件数が増加しているが、市民が他自治体に寄附することで、市税が流出している現状についての広報も検討してほしい。

### ⑤転入者に対する定住促進事業

効果検証も行いながらプロモーション活動を進めてほしい。また、子育て世代をターゲットにした転入や定住の促進には、情報誌などに子どもの見守り活動も掲載するなど、地域とのつながりも意識し、子育てに優しく安全なまちであることも発信してほしい。

問い合わせ 企画グループ ☎366-0011

## 狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト

まちづくり講座

### みんなのチャレンジで変わるまち

狭山ニュータウン地区の活性化に関心のある人、自分ごととしてまちづくりに取り組みたい人に向けた講座とトークセッションです。

とき 27日(土)午後1時30分から ところ 市立コミュニティセンター・大会議室 講師 宝楽陸寛さんほうらくみちひろ／NPO法人SEINコミュニティlab所長  
参加費 無料 定員 30人(先着順) 申し込み 1日(月)～22日(月)に住  
所・名前を電子メール(kikaku@city.osakasayama.osaka.jp)で市役所  
企画グループ。ファクシミリ(FAX367-1254)または直接も可

問い合わせ 企画グループ ☎366-0011

市ホームページ▶



## 緊急事態宣言が解除されても

# マスク会食のススメ — 最初は違和感 そのうち習慣「マスク会食」—

感染リスクを下げながら会食を楽しむ方法

「マスク会食」で守って欲しいこと

- 少人数・短時間で、なるべく普段一緒にいる人と、深酒・はしご酒はひかえ、適度な酒量で
- 箸やコップは使いまわさず、一人ひとり
- 座るときは、お互いの正面や真横を避け、斜め向かいに
- 飲食するときはマスクを外し、会話のときにはマスクを着けて

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011



# 1年分のごみの無料シールを送ります

令和3年度分のごみの無料シールを、今月下旬に送付します。燃えるごみを出す場合、30ℓ袋を使用するときは1枚、45ℓ袋を使用するときは2枚の「もえるごみ専用(無料)シール」を貼ってください。粗大ごみを出す場合は、ごみ1点につき1枚の「粗大ごみ専用(無料)シール」を貼ってください。

ごみの無料シールの有効期間は令和5年3月31日までです。なお、昨年送付したごみの無料シールも有効期間内は使用できます。

●ごみの無料シールは、住民基本台帳に記録されている人を対象に世帯主に送付しています。世帯員数に応じた送付枚数は右表のとおりです。到着後、速やかに枚数を確認し、過不足などがあれば4月中に問い合わせてください。

●住民基本台帳に記録されていない人で市内に住んでいる人は、住んでいることを証明できるもの(公共料金の領収証や賃貸契約書などで住所・名前が確認できるもの)を持って、市役所生活環境グループへ来てください。

●ごみシールを貼っていないものや、期限の切れたごみの無料シールを貼っているものは収集できません。

●粗大ごみの収集は、1回につきおおむね3点まで可能です。

●引っ越しや片付けなどで一度に大量のごみを出す場合は、臨時ごみ(有料)となります。通常の粗大ごみとしては収集できません。

●年度の途中にごみの無料シールを使い切り、ごみシールが必要となった場合は、生活環境グループまたはニュータウン連絡所で購入してください。

●ごみの無料シールの配布枚数は、燃えるごみの収集日1回につき、1～2人世帯は30ℓごみ袋1個、3～4人世帯は45ℓごみ袋1個のペースで出すと、少し余裕が出る枚数に設定しています。

もえるごみ専用(無料)シール(1シート20枚)		粗大ごみ専用(無料)シール(1シート6枚)	
世帯員数	送付枚数	1世帯	36枚
1～2人	110枚		
3～4人	220枚		
5～6人	280枚		
7人以上	340枚		

  

ごみの有料シールの料金		
燃えるごみ	30ℓ袋用	1枚 50円
	45ℓ袋用	1枚 100円
粗大ごみ		1枚 500円

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

## 軽自動車などの異動申告

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、軽自動車などを登録している所有者(使用者)に課税されます。納期限は5月31日(月)です。軽自動車や原動機付自転車などを廃車または譲渡したときや、所有者が転出したときには、次の区分に応じて手続きをしてください。また、盗難にあった場合は警察署へ届けるとともに、市役所税務グループなどで廃車手続きをしてください。

なお、3月下旬は登録窓口が大変混雑し、手続きに時間がかかることが予想されます。登録・廃車の手続きなどは、3月中旬までに済ませてください。

### ■原動機付自転車(125cc以下)

受付場所 税務グループ 持ちもの 標識、登録申告済証

(紛失した場合は車台番号の石ずり。スクラップ廃車の場合は不要)、印鑑、委任状(代理人が届け出する場合)

### ■軽二輪・小型二輪など

受付場所 近畿運輸局大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(和泉市上代町/泉北高速鉄道「光明池駅」から南海バス「自動車検査場前」バス停)下車 持ちもの 標識、検査証または届出済証、印鑑など ※詳しくは問い合わせてください

### ■軽自動車

受付場所 軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(和泉市伏屋町/泉北高速鉄道「光明池駅」から南海バス「檜尾山北」バス停)下車 持ちもの 標識、検査証、印鑑など ※詳しくは問い合わせてください

問い合わせ 税務グループ(原動機付自転車) ☎349-9402、近畿運輸局大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(軽二輪・小型二輪) ☎050-5540-2060、軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(軽自動車) ☎050-3816-1842

### 市役所執務室の配置の一部変更

1日(月)から市役所1階・2階の執務室の配置を一部変更します。変更する部署は、広報・魅力発信グループ(2階→1階)、下水道グループ(1階→2階)です。問い合わせ 財政グループ ☎366-0011

# 災害・緊急情報を電子メール・ファクシミリ・電話で配信します

市では、これまで防災行政無線や市ホームページ、LINEなどで災害時や緊急時の重要な情報を発信してきました。情報伝達手段の更なる充実を図るため、1日(月)から、事前に登録した電子メール・ファクシミリ・電話へ災害や緊急情報を配信します。なお、ファクシミリまたは電話は、どちらか一方しか登録できません。

## ■電子メール

**対象** だれでも可 **登録方法** 右のQRコードから登録サイトにアクセスし、手順に従って登録してください ※メールが届かない場合は、「@sg-p.jp」ドメインからのメールの受信を許可する設定を行ってください



## ■ファクシミリ

**対象** 次のいずれかに該当する人 ●携帯電話を持っていない人で、ファクシミリを持っている人 ●障がい者手帳

(聴覚障がい)を持つ人 ●土砂災害(特別)警戒区域および隣接地域に住んでいる人 ●公共施設および保育教育・社会福祉関係施設 ●市内各種団体(代表番号)および代表者  
**登録方法** 市役所防災・防犯推進室で配布する申請書を防災・防犯推進室へ直接

## ■電話

**対象** 次のいずれかに該当する人 ●携帯電話、ファクシミリのいずれも持っていない人 ●障がい者手帳(視覚障がい)を持つ人 ●土砂災害(特別)警戒区域および隣接地域に住んでいる人 **登録方法** 防災・防犯推進室で配布する申請書を防災・防犯推進室へ直接

**配信情報** ●気象・災害に関する情報 ●国民保護に関する情報 ●避難に関する情報 ●その他緊急を要する情報や重要な情報 **費用** 無料 ※ファクシミリは用紙・インク代が、電話は折り返し電話にかかる通信料が自己負担

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

# こころの健康に不安を感じたら

警察庁自殺統計に基づく令和元年中の自殺者数は、全国で2万169人、大阪府で1,231人でした。

自殺には、様々な要因が複雑に関係していますが、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができる社会的な問題」と言われています。

様々な悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関に相談してください。また、身近な人の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら悩みに耳を傾け、専門家への相談を勧め、じっくりと見守りましょう。

## ■大阪府こころのほっとライン(新型コロナ専用)

新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスなど、こころの健康に関する相談にLINE(文字チャット)で応じます。右のQRコードから「大阪府こころのほっとライン(新型コロナ専用)」を友だち登録してください。



**とき** 水・土・日曜日午後5時30分～10時30分(受け付けは午後10時まで)

## ■相談機関の情報

大阪府こころの健康総合センターホームページ(QRコード)から様々な情報にアクセスできます。



こころの健康相談統一ダイヤル	☎0570-064-556
1日(月)午前9時30分～31日(水)午後5時(24時間)	
こころの電話相談	☎06-6607-8814
月・火・木・金曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)	
若者専用電話相談(わかぼちダイヤル)	☎06-6607-8814
水曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)	
こころの健康相談(富田林保健所)	☎0721-23-2684
月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)	
関西いのちの電話	☎06-6309-1121
24時間	
大阪自殺防止センター	☎06-6260-4343
金曜日午後1時～日曜日午後10時	
こころの救急箱	☎06-6942-9090
月曜日午後7時～火曜日午前3時、木曜日午後7時～10時	
自殺予防いのちの電話	☎0120-783-556
毎月10日午前8時～翌日午前8時	
大阪府妊産婦こころの相談センター	☎0725-57-5225
月～金曜日午前10時～午後4時(祝日など休日を除く)	
自死遺族相談 ※予約制 (大阪府こころの健康総合センター)	☎06-6691-2818
月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)	
新型コロナこころのフリーダイヤル	☎0120-017-556
31日(水)まで午前9時30分～午後5時	

問い合わせ 保健センター ☎367-1300

# 都市計画マスタープラン市民意見を募集

15日(月)～4月  
15日(木)必着

改定作業中の「大阪狭山市都市計画マスタープラン」の現時点の骨子案に対する市民の皆さんの意見を募集します。

この計画は、大阪狭山市の都市計画の基本的な方針を示すものです。いただいた意見も参考にしながら、計画の改定作業を行います。今回の意見募集は、パブリックコメントとは異なり、いただいた意見やそれに対する市の考え方については公表しません。なお、パブリックコメントについては、改めて実施する予定です。

市内に居住・通勤・通学する人などが対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめてください。市から個別

に連絡することはありません。

**閲覧期間** 15日(月)～4月15日(木) **閲覧場所** 市役所都市計画グループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、保健センター、福祉センター、市立公民館、図書館、市民活動支援センター ※市ホームページでも閲覧可 **意見の提出方法** 書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・計画(骨子案)に対する意見を日本語で書いて、〒589-8501大阪狭山市役所都市計画グループ。ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(toshikeikaku@city.osakasayama.osaka.jp)または直接も可 **募集期間** 15日(月)～4月15日(木)必着

問い合わせ 都市計画グループ ☎366-0011

## 住民票の写しなどはマイナンバーカードがあればコンビニ交付サービスで

マイナンバーカード(個人番号カード)と利用者証明用電子証明書の数字4桁の暗証番号を利用して、住民票の写しなどの証明書を全国のコンビニエンスストアなどで取得できるようになりました。

**取得できる証明書** 住民票の写し(15歳以上の本人または同一世帯の人)、印鑑登録証明書(登録した本人のみ) ※市役所窓口で交付する証明書とは用紙・様式が異なります。暗

証番号を3回間違えると利用できなくなります **手数料** 1件300円 **利用できる時間** 午前6時30分～午後11時(店舗の営業時間内のみ) ※年末年始とシステム休止日を除きます **利用できる場所** 全国のコンビニエンスストア、スーパーマーケットなどで行政証明が発行できる多機能端末機(マルチコピー機)が設置されている店舗



市ホームページ(コンビニ交付を開始します)QRコード

問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

## 火災のない明るいまちをつくりましょう

### ■火災概況

令和2年中に発生した火災は10件で、前年と変わらず、火災による負傷者が2人発生しました。

火災種別は、建物火災が5件、車両火災が1件、その他火災が4件となっています。

火災による損害額は217万9,000円で、前年に比べ140万9,000円の増加となりました。

主な原因別は、焼却火・たばこが各3件、こんろが2件、落雷・その他が各1件となっています。

### ■救急概況

令和2年中の救急出場件数は2,647件で、前年に比べ222件の減少となりました。1日平均7件の出場となり、市民約22人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

事故種別では、急病が1,707件(救急出場件数全体の64%)、一般負傷が476件(17%)、交通事故が207件(7%)となり、この3種で全体の90%を占めています。

救急車は重篤な病気や事故に備えていますので、適正な利用をお願いします。

1日(月)～7日(日)は春の全国火災予防運動 ～その火事を防ぐあなたに金メダル～  
住宅用火災警報器を設置・維持管理しましょう。火事・救急・救助は119番へ。

問い合わせ 消防本部 ☎366-0055